**資料6－3　現代の貿易　Ⅲ（地域経済統合-理論編）**

1. **地域経済統合の効果**
2. 貿易創造効果：貿易障壁削減による域内貿易の活性化　⇒経済厚生向上
3. 貿易転換効果：貿易障壁撤廃により、域外の効率的（低コスト）生産国からの輸入が域内からの輸入に転換される効果　⇔域内資源の効率的利用が阻害

|  |
| --- |
| 交易条件一国の財貨と他国の財貨との数量的交換比率１単位の輸出品で何単位の輸入品を購入できるかを示す **[交易条件指数]=[輸出物価指数]/[輸入物価指数]**⇒分子の輸出物価指数が上がる場合と分母の輸入物価指数が下がる場合、つまり交易条件指数が高まるほど有利であり、反対に低下するほど不利になる。 |

1. 交易条件の変化：共通関税の設定により、地域統合加盟国の購買力が強化され、域外からの輸入価格を押し下げる効果　⇒交易条件好転
2. 市場拡大効果：地域統合による市場拡大効果　⇒規模の経済性、最適立地
3. 競争促進効果：市場統合により既存の寡占的な国内市場に競争がもたらされる

⇒寡占企業による価格支配力低下

* 地域統合の経済的効果影響

地域経済統合の効果

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  | 統合参加国 | 域外国 |
| 静態的効果 | 貿易創造効果 | ＋ | +　(間接的) |
|  | 貿易転換効果 | － | － |
|  | 交易条件効果 | ＋ | － |
| 動態的効果 | 市場拡大効果 | ＋ | +　(間接的) |
|  | 競争促進効果 | ＋ | +　(間接的) |

1. **自由貿易協定の静態分析**
2. **ＦＴＡが多角的自由化を推進する主な理由**(資料）経済産業省

|  |  |
| --- | --- |
| ①交渉主体の減少(Summers,1991; Krugman,1993) | 国の単位で多角的自由化交渉を行うより、地域統合締結後に地域単位同士で交渉を行った方が、交渉が進みやすい。 |
| 1. 小国の交渉力の増大

(Lawrence, 1996) | 規模の小さい国が地域統合を締結することにより、大国に対する自由化推進の交渉力を高める（米国に対するＭＥＲＣＯＳＵＲの例）。 |
| 1. 国内産業調整の進展

(Wei and Frankel, 1995) | ＦＴＡの締結が国内構造調整を進展させる結果、衰退産業の規模が縮小し、長期的には多角的貿易自由化に向けた政治的反発が弱くなる。 |
| 1. 国内改革推進による途上国のマルチ交渉への参加

(Ethier, 1998) | 多角的貿易自由化に消極的な途上国と先進国がＦＴＡを結ぶことにより、途上国への直接投資流入や国内改革・自由化が進み、途上国が交渉を推進する誘因が高まる。 |

**4.ＦＴＡが多角的自由化を阻害する主な理由**(資料）経済産業省

|  |  |
| --- | --- |
| ①価格支配力の増大(Kennan and Riezman,1990 ;  Krugman, 1991a） | 域外に貿易障壁を残して域内貿易を自由化した場合、域内で生産される財の価格支配力が増大し、域外に対する輸出価格の上昇・輸入価格の下落を通じて（域外国の犠牲の下に）域内に追加的な利益をもたらすため（交易条件効果）、域外に対する自由化の抵抗となる。 |
| ②国内産業の保護(Grossman and Helpman, 1995; Krishna, 1998) | 一部の国にのみ自由化を行うＦＴＡは、自由化の利益を享受しつつ国内輸入産業への競争圧力をある程度押さえることができるため、（域外国の犠牲の下に）多角的貿易自由化以上の利益を享受できる可能性がある。 |

（参考文献）

石川幸一、馬田啓一、渡邊頼純(2016)『メガFTAと世界経済秩序』勁草書房

『通商白書』各年版、『不公正貿易白書』各年版

外務省、経産省、農水省、JETRO、各RTA事務局ホームページ